

平成21年第2回阿波市議会臨時会会議録（第2号）

招集年月日 平成21年11月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	5番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	12番 稲井 隆伸
13番 武田 矯	14番 池光 正男
15番 月岡 永治	16番 三木 康弘
17番 香西 和好	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一
21番 稲岡 正一	22番 吉川 精二

欠席議員（2名）

4番 正木 文男	6番 児玉 敬二
----------	----------

会議録署名議員

5番 笠井 高章	7番 松永 渉
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	選挙管理委員長 露口 博正

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 議案第 7 7 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の全部改正について
- 日程第 2 議案第 7 8 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 3 議案第 7 9 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 4 議案第 8 0 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 8 1 号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 8 2 号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
の一部改正について
- 日程第 7 議案第 8 3 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） おはようございます。

開会前に事務連絡をいたします。

携帯電話をマナーモードをお願いいたします。

正本文男君、児玉敬二君から欠席の申し出がありましたので、報告いたします。

秋山健康福祉部長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 皆さんおはようございます。

議会に先立ちまして、冒頭説明をさせていただきます。

さきにインフルエンザの全体協議会の中で私のほうが説明しました個人負担分でございますが、さきにはそれぞれ各自2,000円の、1,000円ずつの2,000円負担をお願いするという話をしておりました。しかしながら、県のほうから半額補助という話がありまして、市といたしましても、それと2回接種が1回接種に国の基準が、方向性が変わってきております。本予算7,200万円余り計上させていただいておりますが、説明と少し違いまして、行政のほうで検討した結果1回接種となりましたので、中学生までは全額無料、また65歳につきましては一般のインフルエンザ接種と同様1,000円の負担を願いまして、予算計上の中で運用をさせていただきたいと思っております。

また、今非常に新型インフルエンザにつきましては猛威を振るっております。昨日阿波市の医師会とも話し合いをし、保健所の指導をいただきながら、できるだけ前倒しということで進めております。金曜日には阿波市の医師会のほうからご回答をいただきまして、行政のほうで取りまとめをしてそれぞれの契約したお医者さんのほうでまとめて予防接種をします。また、ワクチン等につきましては、県のご配慮によりまして、小学校3年生までは優先配備をしていただけるというワクチンの確保にも確約をいただいておりますので、この11月末、26日ごろからできましたら小学校3年生までには予防接種を順次進めてまいりたいと思っておりますので、本予算につきましては、そういった接種の変更がありますが、お認めいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） なお、本日の会議終了後、全員協議会を開催いたします。お手元に配付しておりますので、ご参集ください。

現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

**日程第1 議案第77号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の全部改正について**

○議長（三浦三一君） 日程第1、議案第77号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

ただいまの議案につきまして、請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが申し出がないので、これで意見陳述を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

13番武田矯君。

○13番（武田 矯君） 通告のとおり、質疑をこれからいたします。

俗にたかが議員されど議員という言葉がございますが、少なくとも阿波市の議員全員は阿波市の市民を代表して昼夜を分かたず一生懸命阿波市発展に努力を惜しんでおりませんと私は思っております。

日当制の請求を市民からいたしておりまして、その地方自治法に抵触しないということでございますが、私は、全国約2,000市町村がございますが、ほとんど、いや全部とっていいほど、この月給制になっております。この日当制は、私は思うのに、今の段階ではなじまないと私は思っております。それについて、私も市長の意見書も十分に読んでおります。また、市長の心も私はわかっておるつもりでございますが、私なりの質疑をしたいと思っておりますので、それに対する答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 武田議員の質疑でございますけれども、議員報酬の日当制は、阿波市の市会議員全員が阿波市発展のために昼夜を問わず努力しているということは、日当制はなじまないという意見でございますけれども、それにつきまして今回の条例改正の請求、地方自治法の第74条の規定によりまして住民の直接請求が出されました。私も法律に基づいて議会に付議したものでございますけれども、請求の趣旨、議員がご指摘のように、議員報酬を月額制から日給2万円に改めるというものです。

私としても、意見書にも出してありますように、議員活動は本会議での審議あるいは委

員会審議のみでなく、議員の言われる本当に市民のために昼夜を問わず阿波市発展のために努力なさっておる、まさに私も同意見でございます。このことから、今現在の月給制、保障されるべきと考えております。といいますのは、こうしたことから現在の議員報酬、妥当ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） よくわかりました。それで、私の質疑を終わります。

○議長（三浦三一君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第77号については、委員会付託を省略し、引き続き審議を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次発言を許可いたします。

議案第77号に対する反対討論の発言を許可いたします。

8番吉田正君。

○8番（吉田 正君） 皆さんおはようございます。議席8番の吉田正、議長の許可をいただき、議案第77号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の全部改正についての反対討論をいたします。

今回の議案第77号につきましては、元阿波市の議員2名が阿波市条例の改廃請求代表者として市長に提出、その後阿波市選挙管理委員会が審査終了し、法定要件が整ったということで今回条例の改正が出ております。

私たち、皆さんは、改選時に市民の選任を受けて阿波市議会議員として日々市民の立場に置き、阿波市の発展に尽力しております。特に、阿波市の発展、市民の安全・安心を心がけ、災害時には議員の責務として現場に赴き、いろいろ行政に対して報告をしております。

本日、ここに私は請求者の中川節雄元議員が来て皆様方にご報告すると私は感じており

ました。そういうことで反対討論を私は議会事務局に報告をしたわけですが、甚だ残念に思っております。1, 333名の有効投票の中で阿波市民が賛同し捺印し、この条例を提出され、我々議会も議会運営委員会を開き、今回臨時会を3日間とったわけですが、余りにも請求者の方の議会に対する取り扱い、思い、あの方々は議会の年金をいただいております。あの方々の同輩並びに今議場でおります議員の先輩の方々、いろいろ考えることがあると思いますが、我々新米議員の言葉足らず、人間がこういうことを言うより、価値がある、意義ある協議するべきだったら、中川さんが来て、先輩議員が反対討論するんが筋でなかろうかと思っております。

我々は、傍聴の方もおいでしておりますが、武田議員が質問されましたとおり、阿波市の議員は全員市民の負託にこたえるべき昼夜日々研さんしながら阿波市の発展のために活動をしておると思っております。私もその一人でございます。

いろいろと資料はございますが、皆様方もご承知のとおり、阿波市には合併当時は多数の議員の方もおられました。それから、68名の議員が暫定であり、それから17年12月22日、阿波市議会の定数条例を22名ということで、阿波市の財政確立のために議員として発議しております。

なお、平成18年3月20日、合併特例の満了に伴う市会議員の選挙があり、その後平成20年9月24日、阿波市議会議員の定数を定める条例について原案どおりの可決ということで、議会は常にそういうように阿波市の財政を思いながら市民の負託にこたえております。

条例の施行の初めての期日を一般選挙に適用し、我々また次の選挙を、3月の選挙でございますが、これも2名の定数減ということで可決をしております。甚だ今回の市民の直接請求については理解することができません。我々議会は、地方分権による国政の行政事務が地方自治体に移管されております。ただ行政だけが忙しくなるのではなくて、我々議会もともに地方分権、独立地方に対する権限ということがございますので、日々いろいろ研究したり役所へも来たり、定例会35日だけが議員の仕事ではないということは、請求を出された本人も感じておると思います。

そういうことで、我々は今回の1, 300人の方には非常に気の毒な気もいたしますが、この今回の条例改正に対しましてはすべてのことに対し反対をしていく所存でございます。

なお、1, 300人の方にご理解をいただくためには、我々は市のいろいろ政務調査

費、隣接町村ではいろいろ、吉野川、三好、小松島、阿南、鳴門、徳島につきましても、月の調査費を議員がいただいております。阿波市の議員はあくまでも市の財政の確立ということで今までもご遠慮をしております。そういうことで、これからも市民のために一生懸命頑張っていくのが我々議員の責務でなかろうかと思っております。

それで私も、本人、いろいろ傍聴の方、1,300人の代表の方が来ておられましたら、まずゆっくりとまだいろいろと討論に加えることはございますが、中川氏、西岡氏、きょうは非常に残念でございますがお見えになっておりません。我々が言おうとすることは議員の皆さんがもう腹の中でわかっと思っておりますので、簡単でございますが私の討論を終わりたいと思っております。ご賛同よろしく願いをいたします。

○議長（三浦三一君）　続きまして、7番松永渉君。

○7番（松永 渉君）　7番松永渉、議長の許可を得ましたので、議案第77号の反対討論を始めたいと思っております。

今回の直接請求は、阿波市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定による月額制を改正し、日額制にすることにより市財政の健全化を図ることを目的とした条例改正の請求であります。

中身を見ますと、議員の仕事日数を年間35日間だけにして議員報酬を1億円削減するという趣旨であります。年間35日で議会活動や議員活動ができるはずはなく、この条例改正の請求は、議員活動を制限し、議会制民主主義そのものを否定するものであります。地方議会の役割は、1、公共政策の決定者、2、執行機関の監視者、3、政策条例の立案者、4、任意の集約応答者であり、年中無休の公僕であります。確かに議員の仕事のうち議会に出席してする仕事は、議員の仕事の1割にも満たない、条例改正請求者の言う年間35日である。しかし、議員の仕事は年間35日働いてできる仕事ではない。第1に、議員は公共政策の決定者であり、執行機関の監視者でもあります。阿波市の年間300億円前後の予算が何に使われるか決定するとともに、適正に執行されているか監視をし、必要に応じて是正措置をとらなければならない。さらには、その後の事務事業評価もしなければならない。また、阿波市では年間約3,000の事務事業が動いている。これらを調査検証する職務だけでも常勤でなければならない。このほかにも、議員は政策条例の立案者であり、政策や条例を1つ作り上げるにも何年もかかることもある。また、市会議員は市民に一番近い政治家であり、民意の集約応答者としての仕事は特に重要である。現在、私のところへは市民の相談、要望がことしに入って339件来ている。約1日1件の相談

や要望がある。その日のうちに解決できるものもあれば、何カ月もかかるものもある。これらの仕事は到底議会に出席したときに解決できるものではない。議員の仕事は土曜、日曜、早朝、夜間関係なし、365日働く年中無休の仕事であり、議員は市民の公僕である。議員は阿波市の財政状況が厳しいことはよくわかっている。だからこそ、今まで議会が範を示し、経費削減に取り組んできた。

阿波市市議会の財政の健全化の取り組みは、平成17年に議員数68人から合併協定書の24人をさらに22人に減し、約1億2,000万円の議会費を削減した。また、平成18年には会派制になったが、政務調査費もつけず、500万円の削減とあってよいと思う。さらには、来年は議員定数を20人にし、1,000万円以上を削減することになっている。これらは、合併時の議会費を約半分にすることである。これだけ議会経費の削減に取り組んでいる市はほかにないと思っている。

ただ、市会議員の報酬を日額制にとの1,333人の思いは大きい。議会として議員の仕事を経営公開するとともに、説明責任を果たし、市民の理解を得なければならない。今後は議会主催の議会報告会や対話集会を行うとともに、市民による議員評価制度の策定や議員の専門化も考えなければならない。さらには、現在の行政サービスが国民の税金と800兆円以上の借金、消費税に換算すると税率20%で20年分の借金で行われており、国の財政が破綻状態になる中、さらなる議会経費削減の方策の一つとして、議員年金を廃止する必要がある。現在、公的年金が次世代の大きな負担となっている中、住民の代表として公的年金の痛みをともにし、重複加入等の優遇された議員年金を廃止することが必要である。

今や国は政権が交代し、大きく変わろうとしている。地方はそれ以上に変わらなければならない。地方主権時代には地方議会から国づくりが始まる。今後情熱ある女性や若い世代の議員たちが十分な議員活動をするのができない議員報酬の日額制には賛成することはできない。

今回の条例改正の趣旨は、地方から国づくりを始める時代に議員活動を制限し、議会制民主主義そのものを否定するものであり、私は断固として反対いたします。見識豊かな議員の皆様には、私の意見に賛同をお願いし、私の反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） 続きますして、14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 第77号議案についての反対討論を行います。

議員とは、今さら私が申すまでもございませぬけれども、住民の直接選挙によって選ば



れた住民の代表者として、市民の要望、願いを届ける、日常不断の活動をしていかなければならない、そして市民の声をよく聞き、事によっては視察調査を行って、正確に意見を議会に反映させていかなければなりません。議員の皆さん方も議員必携を持たれておりますが、私たちの権限は相当な重みがあります。議決権、選挙権、検査権、監査の請求権、意見書の提出権、調査、自立、同意承認権、請願・陳情を受理し、処理する権限、報告書類の受理権、議員派遣というように、与えられた仕事もたくさんあります。そして同時に、義務を負っているわけであります。

今出されている議案第77号に対しまして、全部改正ということになれば、議会活動に対して大きな制約ということになります。条例案1条から6条までの内容を私なりに見えますと、議長の権限がはるかに超えた行為にはなりはしないかという矛盾もあります。また、この条例で常識的に考えても納得がいくものでありません。条例改廃請求権の中で、日額制にしなければ1億円が本市の損害とか被害になるというような書かれておりますけれども、こんな乱暴なことでは市民からも理解されないものであると思います。市長による意見書が出ておりますが、そのとおりだと思います。

以上をもって、私の反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立なしです。よって、本案は否決されました。

~~~~~

日程第2 議案第78号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（三浦三一君） 次に、日程第2、議案第78号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入りますが、通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第78号については、委員会付託を省略し、引き続き審議を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第79号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第80号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第81号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について

日程第6 議案第82号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第83号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

○議長（三浦三一君） 次に、日程第3、議案第79号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第83号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

これより本案に対する質疑に入りますが、通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第79号から議案第83号については、委員会付託を省略し、引き続き審議を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第83号までは委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議案第80号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 第80号議案の阿波市職員の給与に関する条例改正について反対討論をいたします。

6月の議会でも理由を述べましたが、近年における経済社会情勢のもとで、国においても地方においても厳しい財政状況でもあります。また、住民感情もあります。日本は公務員天国だとか批判があるのも事実であります。この問題についても人事院から出されてきたものだと思いますが、人事院の特別調査なるものもずさんであったこと、これは通常では1万1,000者を対面調査することになっておりますが、5分の1、2,700者を対象に郵送調査をただけでありました。人事院もデータ確保の正確性などの不確定要素があったと認めているわけであります。正確性に欠けていた勧告を人事委員会が行ったこと、公平中立の第三者機関という立場でなければならないものでありますけれども、政府・与党の政治的動きに追随するものであるように私は思います。

職員の給与というものは生活給であります。それをカットすることは私はよくないと思います。また、こういうことになれば民間に与える影響も少なくありません。お手本が悪くなれば、言わなくてもわかると思います。

以上で、申し上げれば長くなりますので、以下省略して反対の討論とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） これで討論を終結いたします。

これより順に採決いたします。

議案第79号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

議案第80号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号市長及び副市長の給与条例の一部改正についてから議案第83号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号から議案第83号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長よりあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議賜り、議案第77号以外の案件につきましては原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。

今回ご承認いただきました補正予算につきましては、新型インフルエンザ対策費が含まれております。新型インフルエンザに関しましては、本市においても小・中学校において学級閉鎖、学年閉鎖になる状況となっておりますが、今後予防接種の実施などに積極的に取り組み、市民生活の安定と感染の拡大防止に努めてまいりますので、議員皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

12月定例会も間近に迫っております。議員各位におかれましては、健康には十分にご留意いただき、引き続き市勢発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで本日の会議を閉じます。

平成21年第2回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員